自 主 防 災 隊

活動マニュアル

地震・風水害が起きたときの行動指針

ーあなたの役割・私の行動ー

2018年6月

中和田自治会･自主防災隊

自主防災隊の組織図

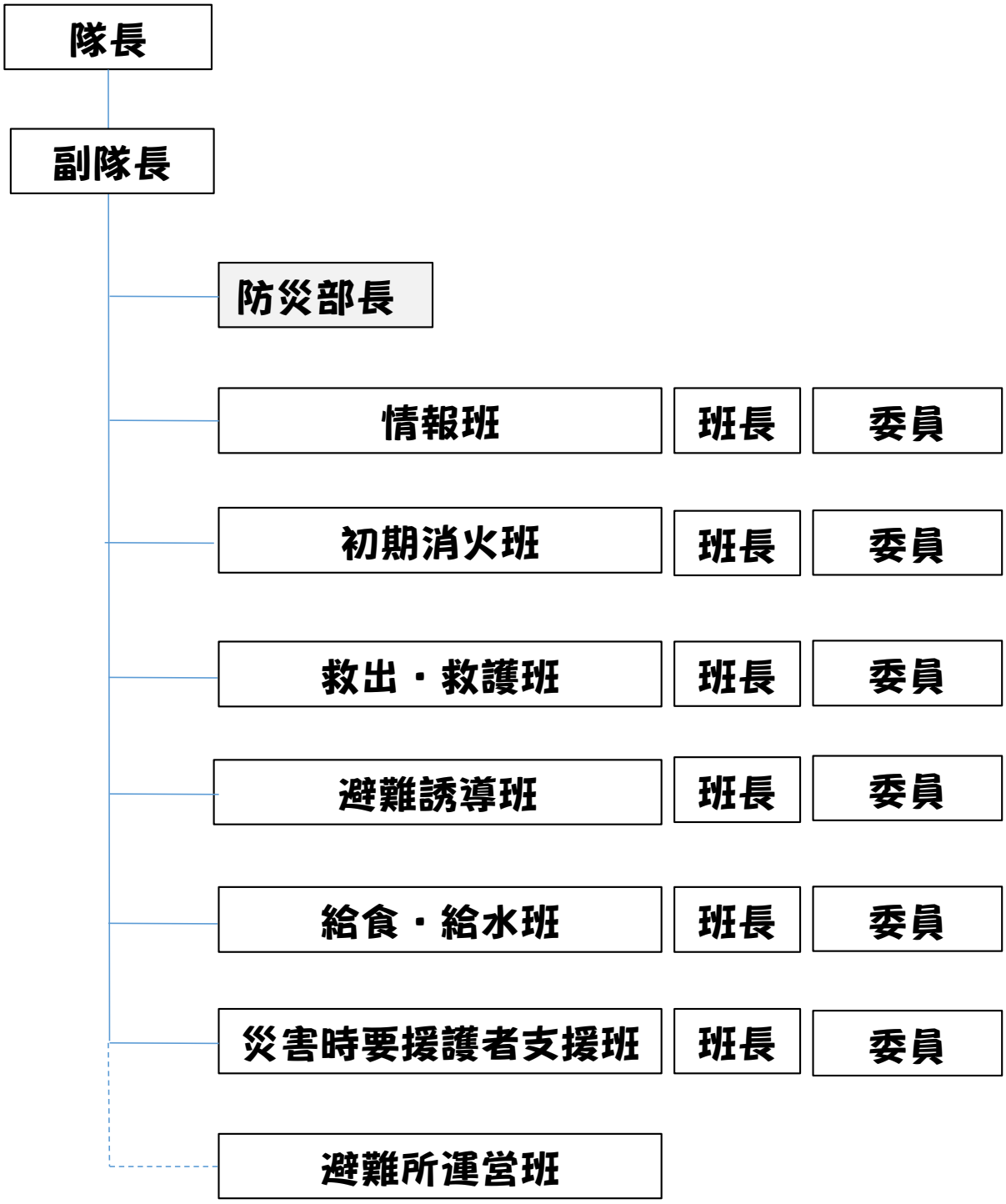

自主防災隊の編成は、隊長（自治会会長）、副隊長（自治会副会長）、防災部長（自治会地区長）、初期消火・救出救護・避難誘導・給食給水・災害時要援護支援の各班長（自治会地区長）、委員（自治会班長）から構成される。
避難所運営班は、鶴園小学校避難所運営本部組織図による。

地震発生時の自主防災活動

地震発生
（震度5強以上）

各個人（＆隊員）の行動

●周囲の状況に応じて
あわてず身の安全を確保する

1～3分経過

●揺れがおさまったら火を消す
●非常脱出口を確保する
（ドア・窓を開ける）

3分～5分経過

●火元の確認
（火が出ていたら初期消火）
●家族の安全確認
●靴・スリッパを履く
（ガラスの破片等が危険）
●非常持出品を用意

10分から数時間経過

●近所の人は無事か、近所に火が出ていないか確認
●隊員は自主防災対策本部へ駆け付ける

避難が必要な場合
●一時避難場所へ避難
●子ども・高齢者など防災活動に参加しない者を一時避難場所に誘導する
（自宅を離れる時、ブレーカを落とす、行先を書いたメモを家族で決めた場所に隠す）

1日経過～

在宅・車中避難の場合
●無事である事をドア等に示す
（タオル・ハンカチをドアに結ぶ等）
●隣近所・情報班委員に声を掛ける

自主防災隊の活動

注1
自主防災対策本部の活動は、日中の地震発生に対する基本活動を示す

夜間、地震発生した場合は、夜が明けてから身の安全を確保してから速やかに活動を行うものとする

自主防災対策本部の立ち上げ（注1）
●隊長（副隊長）は自主防災対策本部の設立を指示
（中和田自治会館）
（自治会館が使えない場合：隊長が決定した場所）
●自主防災隊 防災部長、班長、委員は対策本部へ駆け付ける

自主防災隊各班の活動
●情報班：被災状況の収集や地区連合自主防災対策本部への情報伝達など→p4
●消火班：消火活動、出火防止呼びかけ、巡回→p5
●救護班：負傷者の手当て、搬送→p6
●避難誘導班：避難場所へ誘導→p7
●給食班：食料の配布・炊出し→p8
●支援班：町内各所で監視→p9
●避難所運営班：避難所の自主的運営

情報班の活動

各地区内の被害情報の把握

●班長は、各委員へ調査地区の割付を指示する
●各委員は、下記連絡票を利用して、各地区の被害状況を調査確認し、班長へ報告する
●班長は、連絡票に基づき防災部長・副隊長・隊長へ災害状況を報告する
●防災部長は、報告内容に対し必要な対応処置等（初期消火、救出・救護・援護）を指示する
●隊長（副隊長）は、災害状況報告内容を地区連合自主防災隊へ連絡する

災害状況連絡票

連絡時間　　月　　日　午前・午後　　時　分

自主防災組織名 及び 連絡者氏名					
調　査　地　域 （地区名）					
避難した人数 （避難先）	人 （　　）	活動中の人数	人	不明中の人数	人
負傷者の人数 と負傷の程度	軽傷者　　人　　重傷者　　人 重傷の程度				
救助・援護が 必要な 場所と状況	場所・状況				
火災の発生の 有無と程度	有 無	火災発生場所・程度			
倒壊家屋等 の状況	場所・状況				
確保できている 安全避難路	ルート				

初期消火班の活動

自身の安全を確保しつつ、初期消火活動を行い、火災の拡大を防ぐことを基本的な活動指針とする。

委員の活動

●出火防止を呼びかけながら、各地区の状況を把握する

火災を発見

●大声で近所の人々に協力（消火器調達）を呼びかける
●119番通報
●個人・隣近所で消火活動を行う
●本部へ応援要請する

本部の活動

●本部（隊長）は、地区連合自主防災組織に応援要請する
●防災部長・班長は、応援要請に基づき消化班委員を消火応援に出す

●応援を受け組織的な消火活動（バケツリレー・多くの消火器を調達）に移行

消防隊、消防団による消火活動

●危険性の少ない消火活動（野次馬の整理等、消防団員の指示による）に協力

火災鎮火

●消防団の指示があれば、残火処理、現場警戒活動等に協力

救出・救護班の活動

●班長は、災害状況連絡票の内容に対応して委員を手配する
●委員は、声を掛けながら、周囲の状況を把握

負傷者を発見した場合

●負傷者の応急手当、救護所への搬送

下敷きになっている人を発見した場合

●大声で近所の人々に協力を呼びかける
●119番通報、本部へ応援要請
●個人・隣近所で救出・救護活動を行う
●消防団員・隊員が到着するまで、励ましの声を掛ける

消防隊員到着後は、

●指示に従い救出活動に協力する
●救出したら、現場で直ちに応急救護を行う
●負傷者は、救護所へ搬送する

指定救護所：南大野小学校
拠点救護所：相模原南メディカルセンター

避難誘導班の活動

火災が発生した場合

一時避難場所へ避難

火災の拡大・建築物の倒壊・地盤崩壊等の危険性が発生すると自主的に判断した場合、避難勧告・指示が発令された場合、又は、隊長が指示した場合、一時避難場所へ避難

- 避難対象地域・避難先・避難勧告指示の理由を周辺住民へ大声・拡声器で伝える
- 避難の際の注意事項を伝える
  （ガス元栓閉鎖、電気ブレーカ切断、携行品は必要最小限の生活用品等）
- 一時避難場所へ避難誘導
  避難者数を確認
  援助が必要な人に対して、優先的に声を掛け、必要に応じて車椅子・担架・リヤカーを利用する
  避難路を確保し、数人～数十人単位で避難
- 到着後、出発時に確認した人数が揃っているか確認

最寄の一時避難場所
（鎮火後、自宅生活ができる場合は帰宅）

火災が延焼拡大した場合

火災や倒壊で建物を失った場合

広域避難場所へ避難

- 避難者がはぐれないよう自主防災組織旗・ロープ・警笛等を活用
- 高齢者・障害者は隊列の中央にする
- 到着後、出発時に確認した人数が揃っているか確認

広域避難場所

避難所（鶴園小学校）

- 隊長（副隊長）は、地区連合自主防災組織に避難状況を連絡

給食・給水班の活動

避難所での活動で、開設・運営に協力する

●給食・給水のルールを作り、秩序ある給食・給水活動を行う

●食料・飲料水・生活必需物質の保有数確認

●避難者数、給食・給水を必要とする被災住民の数を地区毎に把握しリストを作成

●不足が見込まれる物資を確認し、地区連合自主防災組織へ供給の要請を行う

●物資の受入
中身・数を確認し、仕分けして保管

●炊き出しの実施

●避難者・被災住民へ供給
全員に公平にが基本

災害時要援護者支援班の活動

災害時要援護者とは
- 高齢者
- 障害者
- 難病患者、傷病者
- 乳幼児、妊婦
- 日本語が困難な人　　等

平常時

●災害時要援護者の把握
1年に一回（11月）、地区毎に災害時要援護者（援護区分）リストを見直し作成　（民生委員と協力して）

災害時

●災害時要援護者が在宅する家屋を巡回し安否を確認
班長は、リストを基に巡回を指示
●救出・救護、避難誘導を行う（民生委員と協力して）

避難所において

●環境条件の良い場所を確保
●特別な援護が必要な災害時要援護者を把握
●必要な情報を適切な方法（音声、文字等）で提供
●声をかけて健康状態を確認したり、必要なニーズを把握
●緊急物質等は優先的に提供

在宅において

●声をかけて健康状態を確認したり、必要なニーズを把握
●在宅被災者のトイレ状況を把握

必要に応じて災害時要援護者用施設へ搬送依頼

自主防災隊活動の廃止

隊長は、次の場合、自主防災隊活動の廃止を宣言する

●地震等による災害発生のおそれがなくなった場合
●発生した災害・応急対策が概ね終了したと認められる場合

中和田自治会の各地区と避難場所

一時避難場所：①鶴園小学校②南大野小学校、③上河内児童遊園地、④風の子広場、⑤上鶴間高校
⑥中和田ふれあい広場
広域避難場所：上鶴間小学校・上鶴間中学校（上鶴間本町９丁目）、相模女子大学（上鶴間本町１～８丁目）
避難所：鶴園小学校
救護所：南大野小学校、谷口台小学校　　拠点救護所：相模原南メディカルセンター

防災カルテ （鶴園小学校区）

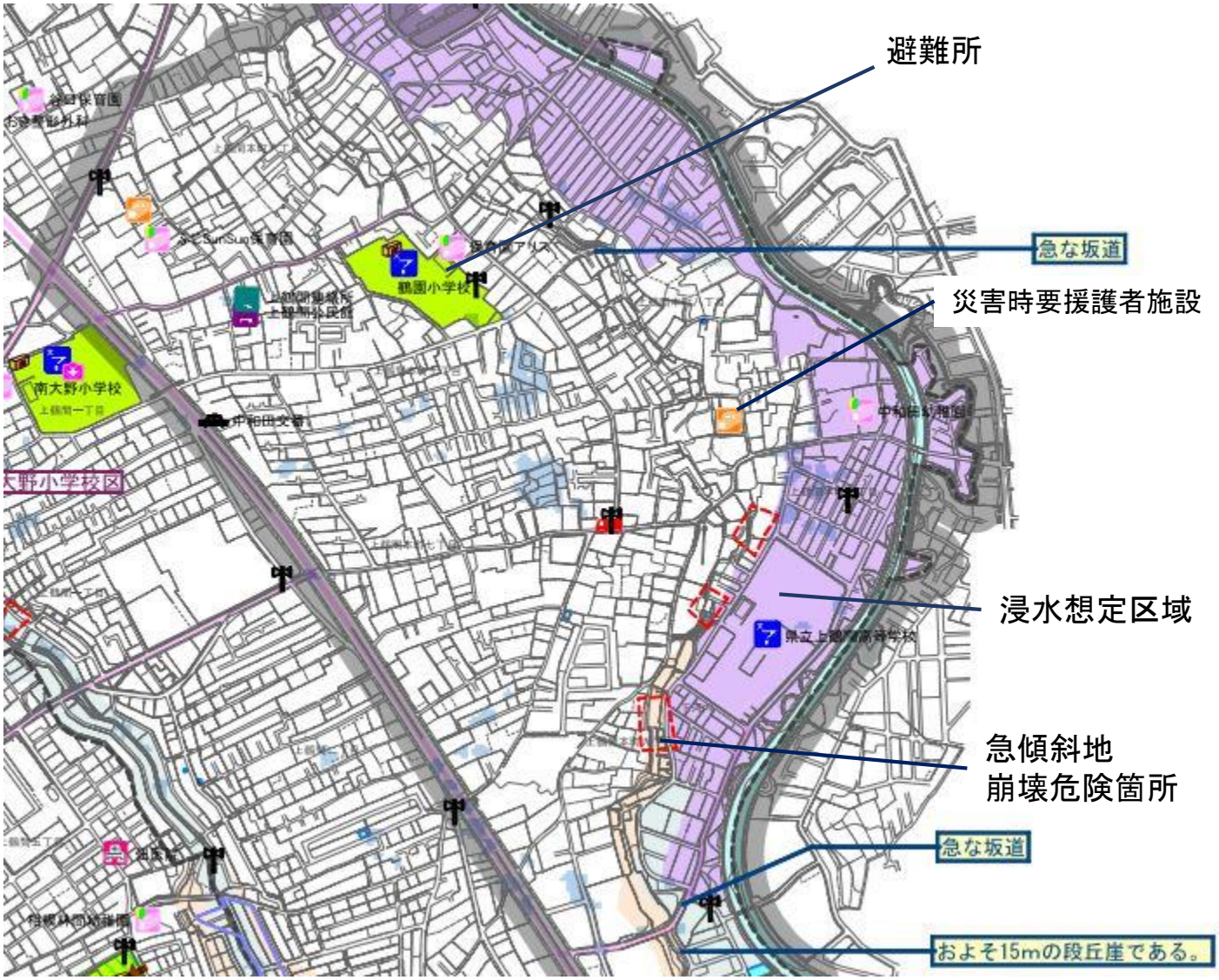

相模原市防災マップ南区防災カルテ　No32 鶴園小学校区　より

風水害発生時の自主防災活動

台風・洪水
発生

各個人（＆隊員）の行動

自主防災隊の活動

大雨・洪水注意報

●避難場所を確認する（鶴園小）
●非常持出品を点検準備する
●避難の準備をする
●川・がけ等に近づかない

「避難準備・高齢者避難開始」の発令にも注意を配る

大雨・洪水警報

自主防災対策本部の立ち上げ
●隊長（副隊長）は
自主防災対策本部の設立を指示
●避難場所開設
自治会事務局は、
中和田自治会館を避難場所として開設
●自主防災隊 防災部長、班長、救護班委員は
対策本部へ駆け付ける

自主防災隊の活動
●情報班：災害時要援護者の避難状況確認
●救護班：災害時要援護者の避難活動支援
●給食班：避難所での食料の配布

●身の危険を感じたら避難する

土砂災害警戒情報

●避難所へ避難する

市が避難所開設

避難所での運営は、
避難所運営本部組織
による。

避難勧告・避難指示
発令・大雨特別警報

●避難所へ避難する
●避難することが危険な場合は
家の2階等の安全な場所に
留まる

各種警戒警報・勧告・指示の解除

●隊長（副隊長）は
自主防災対策本部の解除を指示

●避難場所から退去、帰宅

中和田自治会区域内の浸水想定区域

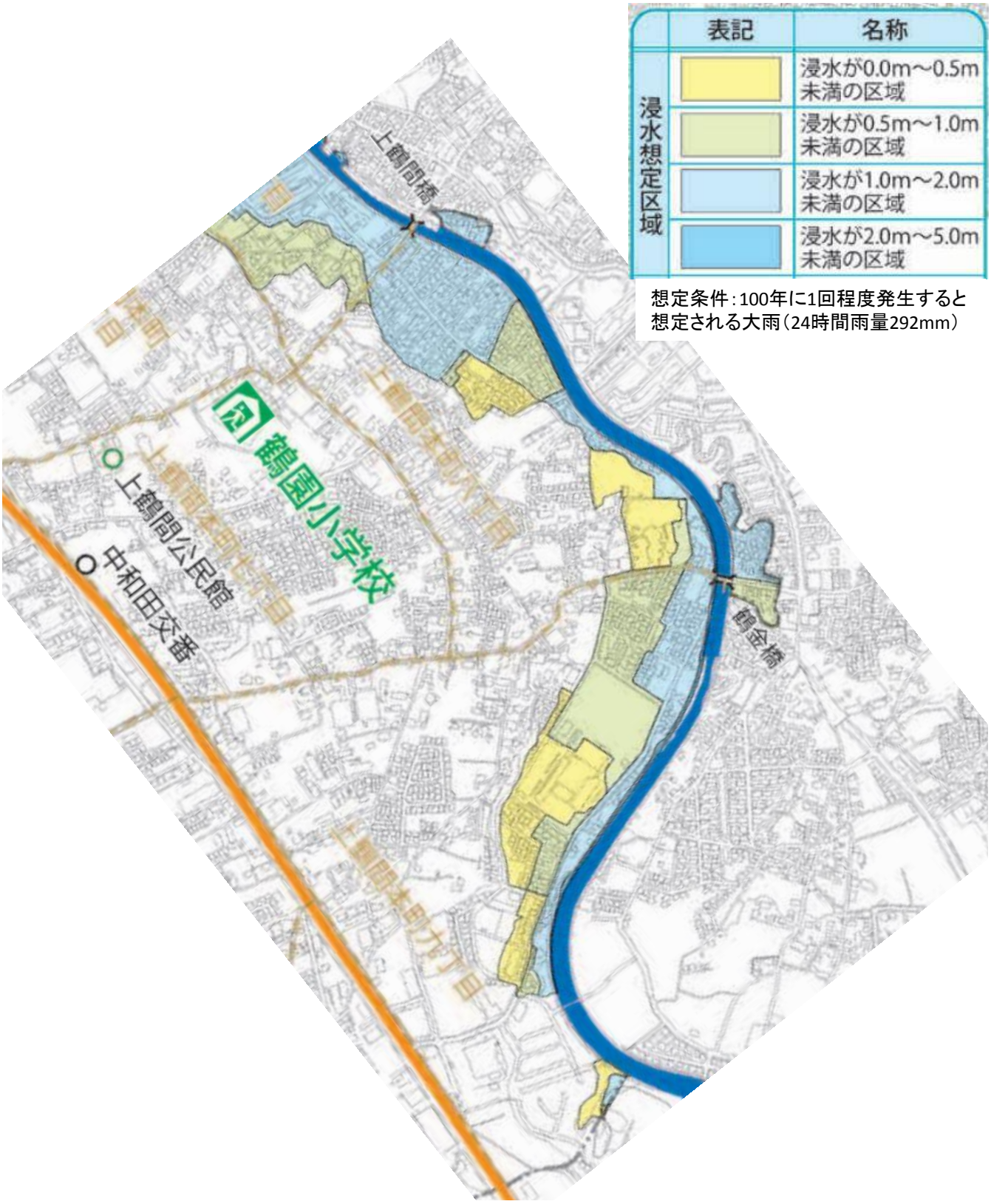

相模原市洪水ハザードマップ（相模川・境川・鳩川・道保川洪水避難地図）より

中和田自治会区域内の土砂災害ハザードマップ

神奈川県土砂災害ポータル/土砂災害のおそれのある区域/神奈川県土砂災害警戒情報システムより

災害時における情報提供メディア

・ひばり放送

・テレビ神奈川（tvk）データ放送

データ放送の表示方法：
① tvkの画面からリモコンのdボタンを押します。
② データ放送を表示させ、マイタウン情報を選択します。
③ 相模原市の専用ページを表示させ、防災ひばり放送を選択します。
④ 防災ひばり放送のページを表示させ、確認したい件名を選択します。
（過去の履歴を確認する場合は、リモコンの赤いボタンを押します。）

・さがみはらメールマガジン「防災」

防災メール：
① 受付アドレス entry-Sagamihara@bousai-mail.jp に空メールを送信します。
（件名・本文に何も入力しない）
② 自動的に登録用のメールが返信されます。
③ 返信されたメールの本文に書いてあるリンク先のページで希望する防災情報の種類、配信地域などを設定すると登録完了です。

・ツイッター

・Yahoo!防災速報

・エフエムさがみ

・全国瞬時警報システム（J-ALERT）

・緊急速報エリアメール、緊急速報メール

・広報紙

・広報車

・報道機関

参考資料

・さがみはら防災ガイドブック　相模原市

・相模原市自主防災組織活動・支援マニュアル

・中和田自治会会員名簿　2017

・相模原市防災マップ　南区防災カルテ　鶴園小学校区

・相模原市洪水ハザードマップ（相模川・境川・鳩川・道保川
洪水避難地図）

・神奈川県土砂災害ポータル/土砂災害のおそれのある区域/
神奈川県土砂災害警戒情報システム